



厚生労働省福島労働局発表  
平成 29 年 6 月 1 6 日

担  
当

福島労働局雇用環境・均等室  
室 長 佐藤 央子  
監 理 官 針 生 達 矢  
室長補佐 山 村 千 華  
TEL 024-536-2777

## いわき市の「マルチグループ」代表取締役社長が『イクボス』を宣言 福島労働局長が宣言の立会者に。

福島労働局（局長 島浦 幸夫）と福島県が、県内企業の労働環境、処遇の改善に向けた機運が高まるよう『魅力ある職場づくり』推進のため、主要企業を訪問・取組要請を実施しているなか、訪問企業の「マルチグループ」代表取締役社長が「イクボス宣言」を行うこととなりました。

宣言に際し福島労働局長が立会います。

併せて、更なる『魅力ある職場づくり』に向けた取組要請を行います。

### 記

- 1 実施日時 平成 29 年 6 月 20 日（火）  
11:00～
- 2 場 所 株式会社 マルト  
いわき市勿来町窪田十条 3 - 1
- 3 宣 言 者 マルトグループ 代表取締役社長 安島 浩 様

### 《参考》

「魅力ある職場づくり」とは

平成 27 年度から、県内政労使が一堂に会する「福島県魅力ある職場づくり推進会議」を開催し、平成 28 年度の同会議では労働者の労働環境や処遇の改善等に向けて特に、①長時間労働対策、②非正規労働者の正社員への転換、③女性の管理職登用に取り組むこととしています。

「イクボス」とは

部下や同僚等の育児や介護・ワークライフバランス等に配慮・理解のある上司のこと。  
福島労働局と福島県では、福島ならではの地方創生、人口減少対策のため、県内に「イクボス」を増やす取組をすすめています。